

2017年9月22日
株式会社みずほ銀行

渋谷区との「シブヤ・ソーシャル・アクション・パートナー協定書」 の締結について

株式会社みずほ銀行（頭取：藤原 弘治）は、渋谷区（区長：長谷部 健）との間で、地域の社会的課題を協働して解決することを目的に、本日、「シブヤ・ソーシャル・アクション・パートナー協定（以下、「本協定」）」を締結しました。金融機関と渋谷区が本協定を締結するのは、当行が初になります。

渋谷区では 2016 年 4 月から、民間企業の持つ技術やノウハウを活かし、公民連携・協働により地域社会の課題解決を目指す「シブヤ・ソーシャル・アクション・パートナー制度」を推進し、賛同する企業と協定を締結しています。

みずほ銀行と渋谷区は協働して、以下の地域社会的課題の解決に取り組めます。

- （１）商工観光に関する支援
- （２）スポーツ振興に関する支援
- （３）次世代育成に関する支援
- （４）人材開発及び研修プログラム等における人的交流の検討
- （５）多様性社会（ダイバーシティ）の実現に関する啓発活動への支援
- （６）その他、相互に連携協力することが必要と認められる支援

当行は、東京都及び渋谷区の指定金融機関として、公金の取扱業務を行っておりますが、本協定を通じ、金融面にとどまらない幅広い分野における支援を実施していきます。また、「お客さまと社会の持続的成長を支える課題解決のベストパートナー」として、これまでに培った産業への知見や公民連携スキームを含めた多様なノウハウを活かして、企業、住民、NPO法人とも連携し、渋谷の街の発展を積極的に支援していきます。

以 上